

## Ⅱ. 後期基本計画

### 施策22

## 社会保障制度の円滑な運用

### 施策の目指す姿

生活保護、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金などの社会保障制度が適正かつ健全に運営されることにより、社会の安定に寄与しています。

また、自助・共助・公助が一体となった地域共生社会を実現するための過程の中で、生活困窮世帯の自立促進と複合的課題を抱えた世帯への支援が充実しています。

### 施策の現状

近年、全国的に生活保護受給者の増加傾向は続いており、より適正な生活保護の制度運営と受給者に対する自立支援を重視して取り組んでいます。また、生活困窮者への支援として、生活困窮者自立支援制度が実施され、経済的な側面だけでなく、複合的な課題を抱える世帯への包括的な相談・支援を展開しているほか、困窮世帯の児童生徒に対する学習支援を実施しています。

国民健康保険制度については、高齢化や医療の高度化などに伴う医療費の増加などにより、厳しい運営状況にあります。このため、平成30年度から広域化された新しい国民健康保険制度のもと、給付と負担の公平性を高め、医療費の適正化を図るとともに、保険税収納率の向上や効率的で安定した運営に努めています。

介護保険制度については、要支援・要介護認定者の増加に伴い介護サービス給付費が増加しており、介護予防の推進や給付の適正化など、健全で持続可能な制度を運営しています。

国民年金制度や後期高齢者医療制度については、円滑な運営のために継続して制度を周知しています。

### 施策の課題

- 社会情勢の変化に伴い、各種社会保障制度の適正かつ円滑な運営が必要です。

## 主なとりくみ

### (1) 生活困窮者への自立支援

- 生活に困窮した世帯が抱える様々な問題に対処するために、トータルサポート推進室を中心として、適切な相談・支援により、就労準備の支援、家計改善の支援及び困窮世帯の児童生徒に対する学習支援を推進します。
- 民間団体等が実施している子ども食堂<sup>※1</sup>などの活動とのマッチングを図り、生活困窮者と地域社会とのつながりを深めます。
- 生活保護制度を適正に運営するとともに、生活保護・生活困窮世帯の自立に向けた就労支援を行います。

### (2) 国民健康保険制度と後期高齢者医療制度の円滑な運営

- 診療報酬明細書などの点検による給付の適正化やジェネリック医薬品の利用促進による医療費の縮減を推進します。
- 特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上及び生活習慣病の重症化予防事業の推進に向けて、受診の勧奨、保健指導の促進、医療機関等の関係団体への協力依頼を行い、給付の適正化を図ります。
- 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を円滑に運営します。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、健康診査の結果をもとに関係部署が連携して重症化予防、介護予防につながる取り組みを行います。

### (3) 介護保険制度の円滑な運営

- 介護保険サービス事業者協議会を通じて事業者を支援することにより、円滑な介護サービス体制を構築するとともに、介護保険給付費適正化の実施などにより、良質な介護サービスを提供します。また、介護予防に向けた取り組みを実施します。
- 制度の周知に努めるとともに、公正・公平な要介護認定を引き続き実施します。

### (4) 国民年金制度の啓発

- 国民年金制度への理解を深めるため、広報紙や公式ホームページなどを通じて、制度の周知・啓発に取り組めます。

#### ※1 子ども食堂とは

地域のボランティアが子どもたちに対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取り組みのこと。子どもに限らず、広く地域住民を対象としており、地域交流の場でもある。

## Ⅱ. 後期基本計画

### 施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
生活保護受給者就労支援事業によって支援した件数のうち、就労につながった件数の割合	31.0%	31.0%
生活保護制度の就労支援事業における支援件数	106件	110件
国民健康保険特定健康診査の勧奨に対する受診率(前年度新規受診者に対する勧奨通知後の受診率)	44.0%	69.0%
国民健康保険特定保健指導の新規対象者の利用率(特定健診の結果、新たに特定保健指導対象者となった方の利用率)	21.7%	44.0%

### 市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 各種社会保障制度を理解し、適切に利用しましょう。
- 疾病治療において、ジェネリック医薬品の利用に努めましょう。
- 日常的に健康管理を行うとともに、特定健康診査や特定保健指導を活用しましょう。

### 関連するSDGsのゴール

- ゴール1 貧困をなくそう
- ゴール2 飢餓をゼロに
- ゴール3 すべての人に健康と福祉を
- ゴール4 質の高い教育をみんなに
- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール10 人や国の不平等をなくそう
- ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ゴール17 パートナリーシップで目標を達成しよう

